

「善通寺市スタディーアフタースクール条例の改正（案）について」に対する意見と市の考え方

意見の内容	意見に対する市の考え方
<p>自営業の手伝いと単発のパートをしているので、就労証明書を取るのが難しい状況です。</p> <p>現在の就労証明書無しでも利用できるスタディーアフタースクールは、他市にはない子育て支援策でありがたく感じています。細分化は仕方ないにしても、利用条件については現状を強く望みます。</p>	<p>自営業の方については、地区の民生委員の方に自営業に従事していることを証明していただいた書類が必要になります。</p> <p>今回の改正は、利用者が年々増加している状況を踏まえ、放課後の居場所が必要な児童が適切に利用できるように改めるものです。ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>

※ いただいたご意見につきましては、一部要約させていただいております。